

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 1

事業名 みやぎ21健康プラン推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康寿命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	生活習慣病予防を強化するため、運動習慣の普及定着の取組みを推進した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	運動指導者育成研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	120	160	300
					実績値	140	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県・市町村における運動施策を推進し、県民の運動指導を受ける機会の増加を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県・市町村が実施する運動指導を受けた人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成18年度	平成19年度	平成20年度	
目標値					17,000	34,500	52,500	
事業に関する社会経済情勢等	国の制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定健康診査、特定保健指導等の実施が義務化された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 県民の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」について、国の動向や中間評価結果を踏まえての見直すとともに、県が啓発普及等の事業を実施し、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者を減少させることは必要である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 「みやぎ21健康プラン」の全面見直しを行い、新たに、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の減少や特定健康診査・特定保健指導実施率等を目標項目へ追加し、その達成に向けた具体的な推進内容を盛り込むとともに、生活習慣病予防を強化するための事業を推進することができた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 当該年度は「みやぎ21健康プラン」の改定を中心に事業を展開した。次年度以降は、プランに掲げた目標項目の達成に向けた具体的な事業の推進などを充実した内容で検討し、事業の成果向上に努めたい。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 事業実施に当たっては、事業の内容や開催地域の実情に応じて内容を検討するなど効率的、効果的に行った。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 個々の事業内容や経費の見直しを実施して、経費削減に努めたい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 改定版「みやぎ21健康プラン」に掲げた目標の達成に向けて、事業を推進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 県民一人ひとりが、健康維持・増進など健康管理に対して、自覚を向上させる必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県民の健康管理への自覚の向上を図るために、普及啓発に関連する事業については効果的な事業展開の工夫が必要である。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 2

事業名 メタボリックシンドローム対策戦略事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	メタボリックシンドローム等の生活習慣病対策を強化するには、より若い世代から産業保健を含めた総合的な対策が必要である。地域の産業構造や疾病等の特徴に応じた地域保健と職域保健が連携したモデル的な取組を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	メタボリックシンドロームの予防及び改善に向けた検診・保健指導体制を整備する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	保健指導従事者研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	160	330	500
					実績値	860	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ITを活用した健康学習、健康情報提供システム「メタボなび」を活用して、健康づくり、食事改善に対する意識の向上を図った。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「メタボなび」のアクセス件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					6,500	13,000	20,000	
事業に関する社会経済情勢等	国の制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定検診、特定保健指導等の実施が義務化された。							
単位数	@1.3	-	-	-	-	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	国の制度改革においても、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防することを重視しており、県が率先して実施する事業で、今後関係機関が一体となった県民運動への展開が必要であり、生活習慣病有病者の減少対策としては不可欠な事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	本事業に参加した事業所や参加者の自覚の向上が見受けられ、平成19年度に健康づくりのポータルサイトとして県民向けに作成した「メタボなび」へのアクセス件数も多くあり、事業として有効である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	事業開始初年度であり、試行錯誤で実施したところもあるので、結果を踏まえて次年度以降の成果の向上に努めたい。
	効率性 ・ 単位数当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	事業の講師である運動指導者や産業保健アドバイザーなどについては、時間単位で必要最小限で依頼するなど経費の削減に努めている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	事業開始初年度であり、試行錯誤で実施したところもあるので、参加者のアンケート結果などを踏まえて次年度以降の事業の効率性を高めるように努めたい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の制度改革の中で、平成20年4月からは、特定健康診査、特定保健指導等が開始される。当事業は、生活習慣病の発症予防・重症化予防の流れに対応したものであり、今後も継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	事業所における従業員の健康管理に対する意識改革や県民一人ひとりの健康維持・増進など健康管理に対する自覚の向上を図ることが必要である。	次年度の対応方針 への対応方針	
次年度の対応方針	事業所や県民の健康管理への自覚の向上を図るために、効果的な事業展開の工夫が必要である。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 3

事業名 がん対策総合推進事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「がん対策推進計画」を策定するとともに、専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談 延件数(件) (平成19年度は、相談支援センター設置の時期が病院により異なっていることから、月当たりの相談件数に当該延べ月数をかけて算出した)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	10,000	12,000	
				実績値	9,542	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成19年	平成20年	平成21年		
目標値				-	7	7		
事業に関する社会経済情勢等	平成19年4月 がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成18年 宮城県のがん死亡数 6,010人と年々増加している。(全体の死亡の3割で第1位)							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」と謳われている。 ・ がんは、死亡原因の第一位であること、また罹患数の増加等、県民にとって重大な健康問題となっている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していくための「がん対策推進計画」を策定したことで、今後の対策の方向性を示せた。 ・ がん医療の均てん化に関しては、国の整備指針に沿ったがん診療連携拠点病院の整備ができた他、がん診療連携拠点病院において専門研修、相談支援、情報提供等ができた。 ・ がん予防の普及啓発については、がん予防講演会を開催した。(委託)
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ がん予防の普及啓発については、講演会を開催したが、手法については検討が必要。食生活とがんについての講演であったが、若年層の参加がなかった。普及啓発の目的に沿った事業展開の検討が必要。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ がん診療連携拠点病院における相談支援センターの相談件数は、患者・家族を中心に年々増加してきている。今後、県民の利用についても周知していきたい。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ がん診療連携拠点病院の機能強化は、今後更に求められてくることから事業費の削減は現在のところ難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ がん対策推進計画に基づき、今後対策を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ がん診療連携拠点病院については、国の整備指針の見直しが行われ、その指針に基づいた体制整備が求められることから、今後拠点病院が指針に見合った役割が果たせるよう県の支援・指導も必要となってくる。 ・ がん対策は、総合的に進めていく必要があり、関係機関等との連携や患者等を含めた県民の視点に立った事業推進が求められる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ がん診療連携拠点病院と連携をとりながら、機能強化を図っていく。 ・ がん患者を含めた県民にとってがんに関する情報提供や相談支援の在り方について、患者等を含め検討会を開催し、次年度以降の新たな事業に繋げていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 4

事業名 みやぎの食育推進戦略事業 担当部署 保健福祉部 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・「みやぎ食育コーディネーター養成講座」意見交換会	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	養成講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食育コーディネーターの養成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講修了者数累計(人)	目標値	4 4 4	
	事業に関する社会経済情勢等	・「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくために、連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。		実績値	4 4 4	単位数	@104.5 - -
					目標値	40 80 120	実績値

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・ また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 当初養成予定人数40人に対し、60人が受講し、うち修了者が55人で計画以上の成果が得られた。また、受講者へのアンケート結果や意見交換会出席者から、本事業に対し、次のような意見・評価の声が多く寄せられ、施策の目的の実現に貢献した。 ・ 食育に関わる各分野における実践的な取組等について紹介いただき、今後の活動の手がかりを得ることができた。 ・ 食育の課題が見えて、自分ができる食育を意識するとともに、特に次世代を担う子どもへの食育の重要性を認識した。 ・ 圏域毎にコーディネーターのネットワーク会議を設置してほしいという意見や、既に圏域を越えて連携しているコーディネーターもいる。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ コーディネーターが関係者と連携して、食育を推進するための実践力を高められるよう、養成講座に意見交換の機会を増やしたり、食育実践活動の具体的な手法や活動計画の立案等、実践的なカリキュラムを増やすことにより、事業の成果を一層高めることが可能である。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ コーディネーター養成に係る経費は、1人当たり7,600円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 受講者の多くは、これまでも食育活動に従事されており、食育に関してより深く、幅広い知識を求めて応募、推薦されてくるので、養成講座の講師は、仙台区内に限らず県内各地で活躍されている著名な講師陣を選出しているため、事業費を削減した場合、講師の確保が難しくなる。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 食育コーディネーターに係るアンケート調査からも、事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠であり、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 「宮城県食育推進プラン」に掲げた目標を達成するため、効果的に食育が推進されているかを検証する必要がある。その一つとして、養成したコーディネーターの活動状況や地域における食育の課題等をモニタリング評価する必要がある。	次年度の対応方針	
	への対応方針		
	・ 食育コーディネーターをホームページ等に掲載するとともに、市町村、教育機関及び関係団体等に情報提供を行う。 ・ 各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、地方公所がコーディネーターによる地域の食育企画を支援していく。 ・ 上記を通じて、県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるような体制を整備する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 5

事業名 食育・地産地消推進事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	一部新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、食育推進ボランティアの育成・活動支援、取組を行う事業者への支援、「地産地消の日」の設定などを行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	食育推進ボランティアの育成「地産地消の日」の設定	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	7	7
					実績値	12	-	-
					単位当たり事業費	@44.3	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	食育推進ボランティアの活用による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	170	180	190	
				実績値	176	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 食育を実践している者の割合は約6割で、微増。食育を実践していない理由のトップは「仕事や趣味等で忙しいから」、「食育に関する意識調査」平成19年5月内閣府調査 食品の産地偽装や中国製ギョーザ事件等をきっかけに、食の安全安心や食料の安定供給・食料自給・地産地消への関心が高まっている。 							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材である。 全県において食育推進ボランティアを配置し、食育を推進する必要があることから、県が関与すべき事業である。 食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を全県的に深めることは重要で、その消費につながり、バランスの取れた食生活を送るためにも役立つことから施策に合致している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアが食育・地産地消に関する知識や考え方を身に付け、活動を行う際の指針となったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアについてのPRが不足し、広く一般県民からの要望を受けたかたちでの活用機会がなかった。 食育推進ボランティアの活用について、より広くPRを行うことにより、学校、県民等からの要望を受けた講習会等の場を活用し、食育・地産地消を推進することができる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> 研修会1回当たり約44千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 19年度に開催した研修会においては、既に、報償費が不要な講師(国家公務員等)等での対応も行ってあり、大幅な事業費削減は困難。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアの登録者数を増加させ、更なる資質向上を図るとともに、地産地消を推進するために必要な事業であるため、継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・食育・地産地消に対する関心の薄い層へのPR		
	次年度の対応方針	への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティアについて更にPRし、活動機会を増やす。 「地産地消の日」をPRし、県産食材等に対する理解を更に深める。 			

事業名	感染症危機管理等対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	--------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の生命、健康の安全を脅かす新興・再興感染症等の発生に対する広域的な連携体制の整備や病原体管理体制の強化を図るとともに、ウイルス性肝炎等の予防及びまん延防止に重点的に取り組むこととし、保健所等における相談・検査体制の整備を促進します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> 病原体管理機器の整備を行った。 肝炎診療体制整備のため、肝炎対策協議会、肝炎診療連携拠点病院等連絡協議会を設置するとともに、拠点病院及び専門医療機関、治療実施医療機関を指定した。 国のフィブリノゲン製剤納入先再公表等に併い肝炎ウイルス検査希望者が急増したため、県保健所における肝炎ウイルス検査体制の強化を行った。 県保健所において、定期的エイズ検査の実施のほか、世界エイズデー等に合わせHIV迅速検査等を実施した。 	活動指標 標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	様々な感染症の発生に備え、保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制等が構築されるとともに、隣県等との広域的な連携体制も整備され、県民の健康を守るための感染症危機管理体制が確立されている。	成果指標 標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	肝炎治療実施医療機関における治療実施者数(人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスなどの新興感染症の発生や天然痘等の再興感染症によるテロ行為のおそれなど、感染症危機管理については、国際的にもその重要性が指摘されている。 ・近年、薬害肝炎訴訟の進展に伴い、300万人以上が感染していると予測され国内最大の感染症といわれているウイルス性肝炎について、その対策の必要性に対する世論が高まっている。 ・全国HIV感染者は9,392人、エイズ患者は4,450人(平成19年12月現在)で、前年比11.2%と依然として増加傾向にあり、宮城県においても同様の傾向がみられ、平成20年3月現在、HIV感染、エイズ患者数合わせて累計108人の報告数となっている。 	実績値	事業費(千円)	64,978	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か、 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・新興・再興感染症の発生が世界的に危惧されているほか、国内最大の感染症といわれる肝炎対策や、依然として増加傾向にあるHIV感染者やエイズ患者に対する対策の必要性、また、ノロウイルスやO157等の様々な感染症の集団発生がみられる現状から、感染症危機管理は県民の健康を保持するために必要な対策である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生の予防及びまん延の防止を目的とする「感染症予防計画」の見直しを行なったほか、肝炎対策協議会を設置し、肝炎検査の拡充、さらには肝炎診療連携拠点病院、専門医療機関、治療実施医療機関を指定する等肝炎対策の体制整備に努めたことと、HIV検査に関する保健所の検査体制の強化等、感染症対策に係る総合的な推進を図ることができた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策に関する医療ネットワーク体制の強化等に向けて、肝炎に関する専門的な相談や医療情報の提供等を行う相談センターの設置が必要であり、エイズ対策の推進を図る上で、医療機関との連携体制を整備していく必要がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> ・治療実施医療機関の指定に際しては、指定要件を設定し、協議会(委員)の意見を徴する等、実効性のある医療機関の指定を図っていることと、国庫補助事業(1/2)である治療実施に際しても、認定部会の意見を徴した上で、治療の可否を決定している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策については、今後さらに感染者の把握、早期治療の実施に向けた対策の充実が必要であること、HIV感染者やエイズ患者は当県でも増加しており、正しい知識の普及啓発、医療機関との連携等を行う必要性があること、さらに麻しん等様々な感染症に対する対策の強化等、県民のニーズに対応した体制整備を図っていくためには、事業費削減を行うことは困難である。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新興・再興感染症の発生については世界的に危惧されており、また、肝炎対策やエイズ対策の必要性等、様々な感染症の発生に備え、感染症危機管理体制の充実強化を図っていく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・肝炎に関する専門的な相談や医療情報の提供等を実施するための相談センター設置の必要性や、エイズ対策のための医療機関等との連携体制を講じていくことが重要であるとともに、様々な感染症発生に対応するための専門家との連携も必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理のための必要な機器等の整備を行う。また、肝炎診療連携体制の整備や、肝炎の相談センターについて国や全国の動きをみながら設置について検討するとともに、エイズの拠点病院等連絡協議会を設置し医療機関との連携体制についての検討を行う。さらに、感染症発生時における専門家の助言指導や派遣について、大学との連携により実施できるよう調整する。 			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 7

事業名 新型インフルエンザ対策事業 担当部署・課室名 保健福祉部 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	新型インフルエンザの発生に備え、タミフル等の備蓄を行うとともに、適切な医療体制の整備、感染拡大防止のための意識啓発等を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・タミフル98万カプセルの備蓄 (平成18・19年で196千人分備蓄) ・新型インフルエンザ対応マニュアル(第1版)の策定 ・新型インフルエンザ対策研修会の実施 ・保健所での対応訓練の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	新型インフルエンザの発生に備え、医療体制の整備、パンデミック時における県民生活を維持するための体制の整備等とともに、感染防止のための正しい知識の普及等、新型インフルエンザ対策が推進されている。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練参加者数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・世界的な鳥インフルエンザの発生状況は、平成20年4月30日現在14か国382件となっているほか、鳥インフルエンザのヒトからヒトへの感染疑い例も5か国(タイ、ベトナム、インドネシア、中国、パキスタン)で5件報告されている。 ・国においても、与党に新型インフルエンザ対策プロジェクトチームが設置され検討が進められているほか、新型インフルエンザ対策府案が内閣官房から公表される等、省庁間を越え政府としての対策が講じられようとしている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・東南アジアを中心に世界的に鳥インフルエンザのヒトへの感染が多数報告されているほか、ヒト-ヒト感染疑いの報告例もあることから、新型インフルエンザの発生のおそれが高まっており、発生に備えて、感染予防・まん延防止のための対策を講じていくことが必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・新型インフルエンザ対策について、各市町村や医師会等に説明を行うとともに、保健所における実施訓練を行うことにより、関係者の新型インフルエンザに対する意識啓発を促すことができた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・新型インフルエンザ対策については、正しい知識の普及啓発や発生時におけるまん延防止対策が重要であり、今後、研修会や訓練等を実施し、一般県民も含めた多くの方々に対し意識啓発を図るとともに、まん延防止のための体制整備等を行っていく必要がある。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修会等の実施については、公共施設の利用等により低コストによる実施に努めている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・新型インフルエンザ発生の危機は高まっており、研修会・訓練等を実施し普及啓発に一層努めていかなければならないとともに、今後感染防具等の備蓄の必要性もあり、現在以上の経費削減は困難である。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国際的な鳥インフルエンザの発生状況等から、新型インフルエンザ発生の可能性が高まっており、その対策はまだ十分ではないため、発生に備えた体制整備の充実を図っていかねばならない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・発生時の対策については国においても未整備な面が多い上、医療提供体制の整備等においては専門性を必要とする事も多いため、専門家の助言指導を受けながら対策を講じていく必要がある。また、新型インフルエンザに対する危機意識がまだ十分ではないことから、普及啓発を行っていく必要がある。			
・新型インフルエンザに関する専門家によるアドバイザーチームを設置し、専門家と連携しながら対策を推進するとともに、図上訓練や研修会を実施し、その普及啓発を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 8

事業名 心の健康づくり推進事業(自殺予防対策等事業) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の精神的健康の保持増進を図るため、うつ病や精神疾患に関する相談を行うとともに、自殺予防に係る体制整備や研修等を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	精神保健福祉関係職員に対する研修の実施 電話相談窓口の設置 自殺予防に係る啓発普及 自殺者遺族等ハイリスク者への相談支援 自殺予防ネットワーク会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援者数(人) (電話相談、自殺者遺族支援、うつ病デイケア)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	3,436	-	-
					単位当たり事業費	@1.3	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	精神的健康の保持増進と自殺予防	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自殺者数(人/年)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年	平成19年	平成20年	
				実績値	603	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自殺者数は平成10年に3万人を超え、その後も3万人前後の高い水準で推移しており、社会的な問題となっている。 ・本県における自殺者数については、平成15年に600人を超えてからは、600人台で推移している。(平成18年603人) ・本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)は、平成15年に全国の自殺死亡率を超えてから、全国より高い水準で推移している。平成18年県25.7、全国:23.7) ・みやぎ21健康プラン改訂版(平成20年3月策定)において、自殺者数を平成22年には580人以下とすることとしている。 							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自殺予防対策については、平成18年度自殺対策基本法が施行され、県の果たすべき役割が明記されたところである。自殺の背景は多種多様であり、医療、職域等関係機関との連携が重要で、広域的に取り組んでいく必要があるため、県が実施すべき事業と考える。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度開催した自殺対策フォーラムには492人の参加があり、その内訳としては一般住民の他、遺族、学生、教育関係者、産業保健関係者、地域関係者、地区組織団体、相談員、各種団体等幅広く、多くの方に自殺対策について考えていただく機会となった。 ・市町村の取組も出はじめており、精神保健福祉センターの相談利用者の増加だけでなく、自殺予防に係る各種情報についての問い合わせも増加している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・自殺未遂者や既遂者の家族等ハイリスク者については、まだまだ潜在しているところがあり、救急告示病院や警察、消防等との連携により、ハイリスク者に対する支援を充実させることができる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・電話相談以外の直接的な相談支援については、精神保健福祉センター職員が行うなど経費削減に努めており、概ね効率的であると判断している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費の削減は、研修の講師等の削減につながり、必要な知識や技術を身につけられなくなる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の自殺死亡率は、全国より高い水準で推移している。平成20年度に自殺予防対策に係る県の行動計画を策定する予定であり、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・予防的な活動とハイリスク者に対する活動を整理して、計画的な対応が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・平成20年度に策定する県の行動計画において整理し、それを基に活動していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-1

事業名 健康教育推進事業(性教育推進事業)(再掲) 担当部局・課室名 教育庁スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内中学校14校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得るものです。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	性教育やエイズ教育の充実を図るため、産婦人科医等を派遣し、指導助言を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	派遣学校数(校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	14	15	15
					実績値	14	-	-
					単当たり事業費	@14357.14	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	性やエイズに関する正しい知識の普及や性的問題に起因する心の悩みの解決支援を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	性教育推進専門医等指導者派遣支援事業参加者(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	2,300	2,300	
				実績値	2,151	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・性体験が低年齢化する傾向にあり、10代後半の人工妊娠中絶や性感染症が急増している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・性教育に関する県単独唯一の事業である。 生徒の発達段階に応じた教科等による指導だけでなく、外部の有識者の指導を得るなど体系的に行う必要がある。これは、各学校や市町村教育委員会の判断に任せるだけでなく、県が主導で行うべきものである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・性に関する正しい知識を身につけさせることや男女の違いを認識させることで、性犯罪に巻き込まれることを防止することや、他人の嫌がることをしないなどの望ましい人格形成が行われた。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・県内中学校から28校の申し込みがあり、実施校は14校であった。次年度は120分の事業から90分の事業に変更し、実施校を14校から15校に増やす予定である。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講師への報酬は、宮城県教育委員会から示されている「講師謝金等支給上限表」に準じて支払われており、効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・講師の選定にあつては、実施校の近隣の産婦人科医または日本産婦人科学会の協力の下講師派遣を行っているところであり、報償費、旅費の削減は難しい状況にあるとともに、実施校の増加を図りたい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・性教育に関する唯一の事業であるため、他の事業と統合はできない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・参加希望に対し、半分の実施しかできなかったこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・同一市町村の共同開催等を検討し、参加者数の増加に努めたい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-2

事業名 健康教育推進事業(学校保健研修事業)(再掲) 担当部局 教育局スポーツ健康課 課室名

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	研修会を開催し、健康教育の推進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	学校保健研修会及び養護教諭研究協議会を開催する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	参加者数(人)	事業費(千円)	430	462	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	400人	420人	420人
					実績値	394人		
単位当たり事業費	@1,091							
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、各研修会を開催し、教職員の資質向上及び学校保健活動の充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会等参加者の満足した人の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	80%	80%	80%	
				実績値				
事業に関する社会経済情勢等	・児童生徒の心身の健康問題が複雑・多様化し、その対応にあたっては、より高度な専門性が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校保健に関する、県単独唯一の事業である。 複雑・多様化する児童生徒の心身の健康問題に対応するためには、健康教育を推進する必要があり、学校における喫緊の課題となっている。さらに、教職員の資質向上を図るためにも、県が主催する研修会は不可欠である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・児童生徒の新たな健康課題に対応できるよう「特別支援教育」「ヘルスプロモーション」「感染症の予防と対応」「学校歯科保健」「子どもの自尊感情」について講義・講演を企画し、最新の情報等を得ることができ、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・学校保健研修会169名、養護教諭研究協議会225名の参加者があった。ここ3年間を見ると、参加者は減少傾向にあるが、講義内容の充実等により、参加者増を図る。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修会の紀要は業者に依頼せず作成するとともに、講師も講義の一部を県職員が分担するなどして、需用費や報償費・旅費等の削減に努めており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・これ以上の削減は事業実施が困難となるため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・学校保健に関する唯一の事業であるため、他の事業と統合はできない。 ・健康教育の推進が今後も継続して求められるため、同程度で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・研修会の参加者が中心となり、各学校において健康教育の一層の推進を図る。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・講義・講演のテーマを吟味し、健康教育の推進に役立つ最新の情報が得られるようにする。また、研修会参加者へのアンケート等の実施も検討したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 10

事業名 歯科保健対策総合強化事業 担当部局 保健福祉部 課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	全国的に最低レベルとなっている、本県の歯と口腔の状況を早急に改善するため、乳幼児の虫歯対策や効果的歯科健診手法の確立など歯科健康対策を総合的に強化して、歯科保健水準の引き上げを図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	フッ化塗布の導入や歯磨き・食生活指導の実施体制の構築を図るためのモデル事業を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	乳幼児フッ化塗布モデル事業実施市町村数(累計:市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	9	14
					実績値	1	-	-
					単当たり事業費	@626.0	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	3歳児の一人当たりの虫歯本数の減少を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	フッ化物塗布実施市町村数(市町村)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	23	25	30	
				実績値	20	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じない研究に基づき、8020運動が推進されている。歯の喪失原因の約9割であるう蝕と歯周病予防を推進するために、幼児期のう蝕と成人期の歯周病予防が重要視されている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国の8020運動の推進や宮城県乳幼児の一人当たりの虫歯本数が全国的に最低レベルにあることから、その改善に向けて必要な事業で、バランスのとれた食生活・食習慣の実現には、食べることの基本となる健康な歯の維持が必要であり、施策目的に合致している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・乳幼児フッ化塗布モデル事業実施市町村が1市町村と少ないが、乳幼児一人当たりの虫歯本数が減少しており、一定の効果が認められる。 ・バランスのとれた食生活・食習慣の実現には、生涯を通じて健康な歯を維持することが必要である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・市町村が導入しやすいように、事業内容の改善を図るなど工夫することで成果の向上が期待できる。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・国庫補助事業を有効に活用して、効率的な事業を推進している。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・新規事業であり、実施結果を踏まえて、より効率的な事業実施に努めたい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・虫歯予防に有効な乳幼児のフッ化物塗布事業を実施していない市町村があり、全県実施を目指しており、今後も必要な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・乳幼児のフッ化物塗布事業の未実施市町村では、事業導入に当たっての体制や予算など課題を抱えている。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・フッ化物塗布事業未実施の市町村が、導入しやすいような事業内容や方法を工夫する必要がある。			